

平成 26 年 2 月 3 日

各 位

株式会社日本証券クリアリング機構

金利スワップ取引清算業務における
クライアント・クリアリングの取扱いの承認について

当社は、本年 2 月 24 日から、金利スワップ取引清算業務においてクライアント・クリアリングを開始する予定です。

これに先立ち、下記の 5 社について、同日からクライアント・クリアリングの取扱いを開始することを承認しましたので、お知らせします。

記

シティグループ証券株式会社

野村証券株式会社

株式会社みずほ銀行

モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社

ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー

(五十音順)

以 上

<本件に関するお問合せ先>

(株) 日本証券クリアリング機構 リスク管理室 モニタリンググループ
(電話 (03) 3665-1396)